

第3次豊岡市男女共同参画プラン【概要版】

だれもが暮らしやすい社会

多様な性の存在を認め、すべての人が尊重され、職場・家庭・地域・学校の中で、一人一人が自らの意思に基づき、個性に応じた役割を担い、責任を果たし、自分らしい生き方を選択できる社会を目指します。



ひまわりの花言葉（「あなたは素晴らしい」「光輝」など）が示す意味と太陽に向かって大輪の花を咲かせる姿が、明るい未来社会をイメージさせるため、シンボルとしています。

【家事・育児は男女で分担】



市民の約8割は、「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的ですが、男女とも仕事を持ち、家庭でも家事・育児の大部分を女性が担っている実態が明らかとなりました。

男女で家事・育児を協力することが、男女共同参画社会実現の第一歩です。

【長時間労働の是正】



「固定的性別役割分担」の行動を改めるには、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が不可欠です。

だれもが、自分らしい生き方をしていくためにも、仕事と生活の調和を進めていきましょう。

【自分らしい生き方を選択】



市民の約7割は、「ある程度、男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい」と考えています。

「男だから、女だから」と個人の生き方を決めつけることなく、自分らしい生き方ができる社会を目指しましょう。

【みんながしあわせに】



DV（配偶者やパートナーからの暴力）やハラスメント（嫌がらせ）は、女性だけの問題にとどまらず男女共同参画社会の形成を阻害する大きな要因となっています。

だれもが互いを尊重し、大切にす気持ちを持ちましょう。

基本理念 だれもが暮らしやすい社会

3つの基本目標と11の柱

多様な性の存在を認め、すべての人が尊重され、職場・家庭・地域・学校の中で、一人一人が自らの意思に基づき、個性に応じた役割を担い、責任を果たし、自分らしい生き方を選択できる社会を目指します。

基本目標	施策の柱	施策
I だれもが互いを尊重し、自分らしい生き方を選択できる	(1) 固定的性別役割分担がなお根深いことへの気付き	① 積極的な広報・啓発の実施
		② 関連情報の収集・提供の充実
	(2) 子どもの頃からの人権教育(ジェンダー平等教育)と生涯学習の推進	① 学校園における男女共同参画のための教育・保育の推進
		② 生涯学習機会の提供・拡大
	(3) 男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの向上	① 積極的な広報・啓発の実施
		② 学習の場の提供
II だれもがあらゆる分野に参画し、協力できる	(1) 雇用分野における男女平等の推進とだれもが働きやすい環境の整備	① 就業にかかる諸制度の積極的な周知・啓発
		② 女性の雇用・就業・起業等のための支援
	(2) 職場・家庭・地域・学校における女性の意志決定機会の向上と政策・方針決定過程への女性の参画拡大	① 女性従業者の積極的な登用
		② 市審議会や各種団体への女性の参画促進
	(3) 職場・家庭・地域・学校における協調と自立の推進	① 男性の家事・育児・介護等への積極的な関わりの促進
		② さまざまな分野における女性の参画の推進
	(4) 仕事・家庭・個人的生活のバランスを可能にする諸条件の整備	① 多様な働き方に向けた理解の浸透と啓発の推進
		② 多様な働き方への支援
III だれもが安全・安心に暮らすことができる	(1) 性差に応じた健康支援とリプロダクティブ・ヘルス/ライツの推進	① 性差に応じた健診や医療の充実
		② リプロダクティブ・ヘルス/ライツの浸透
	(2) 職場・家庭・地域・学校におけるあらゆる暴力の根絶	① 暴力を許さない教育・啓発の推進とネットワーク体制の充実
		② DV等被害者への相談及び支援体制の充実
	(3) 生涯にわたって安全・安心に暮らすことのできる地域づくり	① 子どもの育ち支援策の充実
		② 介護支援策の充実
	(4) あらゆる社会排除の解消と社会包摂の実現	① 地域でのネットワークづくりの推進
		② あらゆる社会的マイノリティに対する理解の浸透
		③ 生活困難者への生活支援
	IV 計画の推進体制	① 市役所の自らの取組強化
	③ 制度周知などによる民間団体の取組強化	④ 市民啓発の充実



「男女共同参画社会」って？

男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、多様な生き方を選択できる社会のことです。

平成24年に策定した第2次豊岡市男女共同参画プランは、平成28年度末で終了しました。そこで、本市の現状等を踏まえさらに男女共同参画社会を推進していくため、第3次豊岡市男女共同参画プラン(計画期間：平成29年度から平成33年度までの5年間)を策定しました。まずは、家庭や地域など、身近な社会から見直しましょう。

基本目標と施策の柱

基本理念を具体化するために、三つの基本目標を掲げ、それぞれに施策の柱を設定します。

基本目標1 だれもが互いを尊重し、自分らしい生き方を選択できる

まだまだ家事・育児の大部分が女性の負担となっています。お互いを尊重し、性別役割分担意識に捉われた生き方の枠を取り払い、職場・家庭・地域・学校の中で、一人一人の個性が輝く自分らしい生き方を選択できる社会の実現を目指します。



基本目標2 だれもがあらゆる分野に参画し、協力できる

女性の活躍分野が増えてきたとはいえ、まだ不十分であるといわざるを得ません。職場・家庭・地域・学校の中で、互いに協力して責任を分かち合える社会の実現を目指します。



基本目標3 だれもが安全・安心に暮らすことができる

だれも、住み慣れた地域で、生涯にわたって安心して暮らしたいものです。職場・家庭・地域・学校の中で、だれもが安全に安心して暮らせる社会の実現を目指します。



【用語解説】

- 1 性同一性障害**
生物学的な性と心理的・社会的な性が個人の中で一致しないこと
- 2 メディア・リテラシー**
メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のこと
- 3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ**
性と生殖に関する健康と権利
- 4 社会包摂**
社会から孤立した人々がもう一度社会参加できるよう、制度や環境を整備すること

見直しのポイント

●女性だけでなく、男性にとっても、暮らしやすい社会

- ・男性中心型労働慣行の変革

●多様な性の尊重

- ・男性、女性、多様な性(性同一性障害※1など)の存在を認める

●メディア・リテラシー※2の向上

- ・メディアが伝える情報をうのみにせず、正しく分析し評価する力の育成を目指す

●協調と自立の推進

- ・自尊心を育み、自己決定に基づいた主体的な生き方の選択

●リプロダクティブ・ヘルス/ライツ※3の尊重

- ・生殖年齢にある男女のみならず、生涯にわたる性と生殖に関する健康を維持できる取組を目指す

●社会包摂※4の実現

- ・社会に排除されている人々を発見し、支援する

●推進体制の強化

- ・市役所と民間団体の取組強化

●14の数値目標

- ・4つの新規項目を追加し、更なる取組の強化を図る

14の数値目標 (★は新規項目)

豊岡市男女共同参画プランを実効性あるものとするために、数値目標を定めます。

基本目標1 だれもが互いを尊重し、自分らしい生き方を選択できる

項目	現状 (H28.4.1)	H33 年度末	担当課
「男は仕事、女は家庭」という考え方に「そう思わない」という市民の割合	78.6%	80%以上	生涯学習課
★「男女共同参画社会」という用語を知っている市民の割合	—	80%以上	生涯学習課
中学校の人権教育で「デートDV」を取り上げる学校数	100%	100% ^(注1)	こども教育課

基本目標2 だれもがあらゆる分野に参画し、協力できる

項目	現状 (H28.4.1)	H33 年度末	担当課
審議会等の女性委員の割合	31.4%	50%以上	生涯学習課
女性委員のいない審議会の数	14	0	生涯学習課
★女性の就労支援相談開催回数(年間)	2回	2回以上 ^(注1)	生涯学習課
★男女共同参画推進事業にかかる一時保育事業の開催回数(年間)	33回	40回以上	生涯学習課
★地域コミュニティ組織における女性役員の割合	—	30%以上	コミュニティ政策課
農業委員会における女性委員の割合 H28【定数36人】 H29以降【定数19人】	8%	10%以上	農業委員会
農業の家族経営協定締結数	16戸	18戸	農林水産課

基本目標3 だれもが安全・安心に暮らすことができる

項目	現状 (H28.4.1)	H33 年度末	担当課
保育所待機児童数	14人	0人	こども育成課
認定こども園の数	12カ所	13カ所	こども育成課
乳がん検診受診率	34.93%	50%	健康増進課
子宮がん検診受診率	34.28%	50%	健康増進課

(注1) 現時点で達成している事業についても、毎年達成率を維持し続けるために記載しています。